

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	秀和建設株式会社（代表取締役 吉田 眞也）
	法人番号 4380001007985
住所	福島県田村市船引町船引字安久津58

2. 措置期間

令和 4 年 11 月 14 日 ~ 令和 6 年 8 月 13 日（21か月）

3. 事実概要

当該業者の代表取締役（当時）は、当時の田村市職員から田村市発注の除染土運搬業務に関する指名競争入札4件の設計金額の情報を受けた見返りに、飲食接待をしたとして、令和4年11月4日、福島地検から贈賄罪で在宅起訴された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の1（贈賄）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の1】

措置要件	期間
（贈賄） 1 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から18か月以上24か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7899